



Takahito Tsuboi

坪井孝仁 議員

Q・自転車事故の防止対策は

A・町の広報やチラシで啓発に努める

A 総務部長
平成25年に兵庫県で小学生が自転車で女性をはね、被害者が意識不明となり、神戸地裁が保護者に9500万円の命令を下した。これを契機に兵庫県、大阪府、滋賀県などで、自転車利用者による損害賠償保険の加入を義務化する動きが進んだと聞いています。

当面は、愛知県や他の市町村の動向を注視しつつ、自転車教室や交通

Q 近年、社会問題にもなっている自転車事故による高額賠償を踏まえて、兵庫県、大阪府、滋賀県では自転車保険の加入が義務付けられている。

また、愛知県多摩市では、県内で初めて「自転車の安心利用に関する条例」が制定されている。豊山町では保険加入の義務化や安心利用に関する条例は考えているか。



▲整備予定の大山川堤防道路

安全教室を充実させる。さらに、損害賠償保険については利用者や自転車販売店等への周知を図っていく。

また、事業所や団体から依頼があれば交通安全教室を開きたい。

Q 大山川堤防道路の整備事業において、自転車の利用環境にあった整備を予定しているか。

A 産業建設部長
計画している遊歩道の幅員が3メートル程度であるため、歩行者と自転車を分離はしない。

相当のスピードで走行可能なロードサイクルなどは、車道を想定している。あくまでも、ゆったりと散策する歩行者・自転車の利用を想定し整備する考えである。